

第2次総合計画施策評価シート《令和5年度分》

施策コード	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち								
2	1	1	子育て支援の充実								
SDGs 連携分野	目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する								
	目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する										
	目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う										
	目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する										
											
	目指すべきまちの姿		「家庭任せ」にしない、地域社会が一体となった子育て環境が整っています。								
●主要施策と概要【PLAN】			この1年間の成果及び反省点【DO】				担当課	評価【CHECK】			
(1) 子育て支援に関する指針の策定 ・子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業の評価、検証を行い、第2次子ども・子育て支援事業計画を策定します。			令和2年3月に策定した第2期計画に基づき、関連事業を実施、検証を行い、市子ども・子育て会議において進捗状況を報告しました。				児童課	B			
(2) 地域における子育て支援の充実【重点施策】 ・放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と遊び・学習、各種体験の場の充実を図ります。 ・市民の相互援助による子育て支援活動を目的としたファミリー・サポート・センターの支援や保護者が楽しく子育てできるよう、気軽に相談できる場を提供して子育て相談並びに子育て情報の提供、親子イベントを行うなど、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。 ・児童遊園・子どもの遊び場の整備など、子育てを支援する生活環境の充実を図ります。 ・母子保健施策及び子育て支援施策の両面で、妊娠期から子育て期までに必要なサービスや支援を提供するため、相談業務や関係機関との連携調整を行う「子育て世代包括支援センター」を設置・運営します。			放課後の子どもの居場所となる児童館（6施設）及び児童クラブ（11施設）については、必要な施設職員を配置し適切に運営することができました。 子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを活用した子育て支援事業の充実に取り組みました。 妊婦支援会議において家庭相談員も参加し、早い段階で情報共有をしています。妊娠期から子育て支援センター、ファミリー・サポートセンターの情報を提供や利用を促し、センターと連携支援をしています。 児童遊園・子どもの遊び場について、樹木管理及び遊具点検を業務委託し、遊具点検結果に異常があるものについては修繕を行う等、施設の適正管理に努めました。除草管理等は、地元住民で行っていますが、高齢化等の理由により、地元管理が困難となってきたおり、徐々に管理体制の見直しを行う必要があります。				児童課 健康推進課 都市整備課	A B A			
(3) 保育サービスの提供 ・安全・安心な保育サービスの提供とともに、待機児童ゼロ施策の継続、一時保育やファミリー・サポート・センターを活用した病児・病後児保育の推進及び、外国人の子どもが小学校での生活に早期になじめることを目指し、日本語指導や学校適応指導を行うプレスクールなど多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。			待機児童ゼロ（令和5年4月1日現在）を継続するとともに、一時保育や病児・病後児保育の申請に対し、規定どおり対応することができました。 また、保育認定を受けた児童の時間外保育や、外国にルーツを持つ年長児を対象としたプレスクール（月2回）を実施しました。				児童課	A			
(4) 子どもの安全確保 ・警察・交通安全推進協議会・金魚クラブ（保育所保護者）などとの連携のもと、交通指導をはじめ、子どもに対する効果的な交通安全教育、啓蒙活動を実施します。また、市民による防犯パトロールを実施します。			金魚クラブにより、毎月20日の交通指導と運動会での啓発活動（交通安全ゲーム）を行いました。 スクールガードとの連携を強化し、地域ぐるみで交通安全・防犯に取り組んでいる。通学路の安全について土木課・警察・土木事務所・国道監理事務所等と連携して点検等を行い、児童・生徒が安全に登下校できる環境整備に努めた。 各季の啓発イベントや各保育所に県警交通安全チームを派遣するなど例年並みの活動水準は保てました。自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化や保険加入について啓発を行いました。				児童課 学校教育課 市民協働課	A A B			
(5) 支援が必要な子ども・家庭への対応 ・子どもの発達に応じた療育相談支援事業の充実を図ります。 ・のびのび園については、親子で療育に取り組み、多様なニーズに対する子育て支援の充実を図ります。			支援が必要な児と家族には、個々のニーズに合わせて療育施設・病院・相談機関等の紹介を行い、支援を行っています。 発達の遅れが気になる児童とその保護者が親子で通園する「のびのび園」において、親子で療育に取り組み、児童の特性に沿った指導を行い、日常生活の自立を促しました。				健康推進課 児童課	B B			
(6) 要保護児童等への対応 ・要保護児童対策地域協議会を核として、児童・障害者相談センターや警察などとの連携を強化しながら、児童虐待防止対策の充実を図ります。 ・ひとり親家庭の自立支援や障がい児施策の充実を図ります。 ・様々な養育上の問題を抱える家庭を支援員が訪問し、適切な指導助言を行い、保護者の負担軽減を図ります。			要保護児童対策地域協議会において、代表者会議（年1回）や担当委員会（月1回）及びケース検討会議（随時）を開催し、関係機関と情報共有、連携を図り児童虐待防止及び支援に努めました。 要保護児童対策地域協議会担当委員会に保護グループの職員が毎月参加し、経済的な理由により児童虐待に繋がる恐れのある世帯等について、情報共有を行いました。また、障がい児の生活能力向上のため、障害児通所支援事業の利用に対して支援を行い、保護者の負担軽減を図りました。 養育上の問題を抱える家庭や健診未受診者は随時家庭相談員に報告し、また月1回、要保護児童対策地域協議会にて報告し、関係機関と情報共有し虐待防止のための対応をしています。				児童課 福祉課 健康推進課	B A A			
●施策目標に対する市民満足度			単位	現状値 (平成29年度)	目指す方向性	中間値 (令和4年度)					
保育・子育てサービスの充実			%	27.5	↗	39.5					

●成果指標		単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
			(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数		件	166	139	88	66	54	32	200	200
(2) ファミリー・サポート・センター会員数		人	527	632	658	684	724	706	550	600
(3) 保育所による一時保育の件数		件	469	594	419	439	580	875	500	530
(3) 病児・病後児保育の件数		件	8	21	4	24	5	27	15	20
(3) プレスクール利用児童数		人	5	6	10	7	11	17	7	10
(5) のびのび園(教室)利用者数		組	57	53	33	24	27	24	65	70
(6) 養育支援訪問事業利用者数		人	5	2	1	0	1	3	10	15
事業 No	実施計画に係る事業名		担当部署	今後の進め方【ACTION】						
(2-1)	児童クラブ管理運営事業	児童課	共働きやひとり親家庭が増加傾向にある中で、放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の需要も高まっています。今後も安心安全な施設管理に取り組みとともに、利用時間の延長に伴うスタッフの確保に努めていきます。	改善						
(2-2)	ファミリー・サポート・センター事業	児童課	市と地域住民(協力会員)が協働して子育て支援を行うという側面があり、市が直接運営する意義は大きいと考えます。協力会員の確保が課題であり、適時適切な支援が常時可能となるよう、引き続き、事業の啓発と会員の確保に努めます。	現状維持						
(2-3)	児童館管理運営事業	児童課	習い事やテレビゲームの普及などにより、児童の放課後及び休日の生活状況が変化し、児童館の利用者が減少傾向にありますが、安全な子どもの居場所を維持していく必要があります。今後も、時代や市民のニーズに沿った、魅力ある施設運営に努めていきます。	現状維持						
(2-4)	子育て支援センター管理運営事業	児童課	子育てに関する相談や育児の情報提供のほか、妊婦や乳幼児の保護者が相互の交流を行う施設として、児童虐待につながる育児ストレスを解消する場ともなっています。引き続き、利用者が気軽に利用できる施設運営を継続していきます。	現状維持						
(2-5)	子どもの遊び場管理運営事業	都市整備課	引き続き子どもの遊び場を適切に維持管理することで、子どもたちが安全に遊べる環境を提供します。また、これまで地域によって実施されてきた除草等の管理体制については、地域の現状を確認しながら検討していきます。	現状維持						
(2-6)	子育て世代包括支援センター事業	健康推進課	母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から出産・子育て期にわたり、面談や出産育児について情報提供や相談に応じ、関係機関と連携を図り切れ目ない支援を実施します。	現状維持						
(3-1)	保育所管理運営事業	児童課	市内各地区に設置した公立保育所(9カ所)の運営については、保育士不足などの理由により、土曜日の一日保育や育休退所の廃止(継続利用)が実施できないほか、運動教室の開催など、民間で実施している保育サービスに対応できていません。今後は、保育所運営に掛かる財政負担の軽減と、多様化する保育ニーズに対応するため、令和4年1月に策定した「弥富市公立保育所の民営化基本方針」に沿い、一部保育所(2カ所)の民営化に順次取り組んでいきます。	改善						
(3-2)	一時預かり事業	児童課	一時保育の需要に対する供給不足が少なからず発生しています。今後も需要の増加が予測されるため、一部保育所の民営化が実現した段階で、受入れ定員の拡充を図る予定です。	改善						
(3-3)	病児・病後児保育事業	児童課	就労などを理由に病気等の児童を安心して預けられるよう、必要な人材の確保と適切な施設の管理運営に努めます。	現状維持						
(3-4)	プレスクール事業	児童課	外国籍の児童が増加傾向にある中で、一定の需要もあり事業効果が高いため、保育所での事業を継続していきます。	現状維持						
(5)	のびのび園管理運営事業	児童課	児童発達支援事業を実施する民間事業者が増加しており、保護者の選択肢が広がっています。市が運営する「のびのび園」は、親子で学べる公的な療育施設として一定の評価を得ていますが、多様化する療育ニーズに対応できるよう、事業内容の見直しを検討していく必要があります。	改善						
(6-1)	養育支援訪問事業	児童課	保護者の養育能力が低くネグレクト傾向にある家庭など、様々な事情を抱えた家庭に対し、子育ての知識豊富な支援員による家庭訪問は有意義な事業であると考えます。したがって、支援が必要と判断する家庭に訪問を受け入れてもらえるよう、保健師及び家庭相談員と連携して適切な対応を進めています。	現状維持						
(6-2)	障害児通所支援事業	福祉課	対象外	対象外						
(6-3)	児童虐待防止対策事業	児童課	児童虐待を未然に防止するために、あるいは有事の際に迅速に対応するために、関係部署及び関係機関との連携を強化し情報共有が徹底できる体制整備を進めていきます。	現状維持						
(6-4)	児童扶養手当交付事業	児童課	対象外	対象外						
(6-5)	遺児手当交付事業	児童課	対象外	対象外						
施策の今後の方針【ACTION】		子育て支援については、妊娠期から出産・子育て、若者支援まで切れ目ない持続性のある施策を民間事業者や関係機関と連携し推進します。また、ひので保育所の民営化については、指定候補法人との共同保育等を実施するなど令和7年4月の移管に向けた取組を進めます。								

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2-1)	児童クラブ管理運営事業					児童課	児童育成グループ	令和6年5月15日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実					○	
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実						
	主要事業		児童クラブ管理運営事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	放課後、自宅に保護者がいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。					主な協働・ 関連団体等			
事業概要	保護者が昼間家庭にいない小学生（放課後児童）に対し、授業の終了後に、児童クラブを実施することにより適切な遊びや生活の場を与えるとともに、市内11箇所ある施設の維持管理を行います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	子ども・子育て支援法		
							児童福祉法		
							第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	95,742	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	101,610	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	101,610	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	101,610
	(補助額)	71,882	(補助額)	45,858	(補助額)	45,858	(補助額)	45,858
	需用費	10,410	需用費	11,525	需用費	11,525	需用費	11,525
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	役務費	1,156	役務費	1,369	役務費	1,369	役務費	1,369
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	委託料	10,209	委託料	8,762	委託料	8,762	委託料	8,762
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	使用料及び賃借料等	4,019	使用料及び賃借料等	1,616	使用料及び賃借料等	1,616	使用料及び賃借料等	1,616
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	121,536	合 計	124,882	合 計	124,882	合 計	124,882
	(補助額)	71,882	(補助額)	45,858	(補助額)	45,858	(補助額)	45,858

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	保護者が昼間家庭にいない児童の安全、安心な居場所を確保することは、市民ニーズも高く重要な事業となっています。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	保護者と放課後児童支援員の負担軽減のため、管理システムを導入し、児童クラブ利用料等を現金徴収から口座振替に変更しました。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	民間委託も可能ですが、コストが増加しますので、引き続き市が運営していきます。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	保護者が昼間家庭にいない児童の安全安心な居場所を確保しており、貢献度は高いと判断しています。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
共働きやひとり親家庭が増加傾向にある中で、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の需要も高まっています。今後も安心安全な施設管理に取り組むとともに、利用時間の延長に伴うスタッフの確保に努めていきます。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2-2)	ファミリー・サポート・センター事業					児童課	児童育成グループ	令和6年5月15日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実					○	
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実						
	主要事業		ファミリー・サポート・センター事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	安心して仕事、育児を両立できる体制を整備することを目的とします。					主な協働・関連団体等			
事業概要	育児の援助を希望する方と育児の援助を必要とする方々を登録・組織化し、相互の援助活動の連絡調整と子育て援助を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	子ども・子育て支援法		
							児童福祉法		
							第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
事業の開始・終了	開始年度	平成21	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	4,949	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	6,359	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	6,359	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	6,359
	(補助額)	3,780	(補助額)	4,050	(補助額)	4,050	(補助額)	4,050
	需用費	69	需用費	260	需用費	260	需用費	260
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	役務費	224	役務費	414	役務費	414	役務費	414
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	備品購入費	99	備品購入費	50	備品購入費	50	備品購入費	50
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
負担金等	106	負担金	156	負担金	156	負担金	156	
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)		
合 計	5,447	合 計	7,239	合 計	7,239	合 計	7,239	
(補助額)	s	(補助額)	4,050	(補助額)	4,050	(補助額)	4,050	

[illegible]

指標の分析	援助のニーズの高まりもあり、会員数はすでに目標値を越えており、年々増加傾向にあります。
-------	---

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	近くに頼れる親等がなく子育ての援助を受けたい人と子育ての援助ができる人との相互援助活動を連絡、調整するファミリー・サポート・センターの必要性は高いと考えます。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	所有する携帯電話を1台解約し、コスト削減に努めました。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	民間委託も可能ですが、引き続き市が運営していきます。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	ファミリー・サポート・センター事業を実施することは、総合計画における地域における子育て支援の充実を図るために必要な事業です。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
市と地域住民（協力会員）が協働して子育て支援を行うという側面があり、市が直接運営する意義は大きいと考えます。協力会員の確保が課題であり、適時適切な支援が常時可能となるよう、引き続き、事業の啓発と会員の確保に努めます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2-3)	児童館管理運営事業					児童課	児童育成グループ	令和6年5月15日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実					○	
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実						
	主要事業		児童館管理運営事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	18歳未満の児童に健全な遊びを与えて、児童館という子どもの居場所をつくることで、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とします。					主な協働・関連団体等			
事業概要	市内6箇所の児童館を管理運営し、遊びを通じて集团的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域活動組織の育成・助長、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	児童福祉法		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	給料・報酬・手当・共済費・報償費・旅費	53,011	給料・報酬・手当・共済費・報償費・旅費	49,341	給料・報酬・手当・共済費・報償費・旅費	49,341	給料・報酬・手当・共済費・報償費・旅費	49,341			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	需用費	7,053	需用費	7,521	需用費	7,521	需用費	7,521			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	役務費	695	役務費	757	役務費	757	役務費	757			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	委託料	3,345	委託料	5,962	委託料	5,962	委託料	5,962			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	使用料及び賃借料等	944	使用料及び賃借料等	1,131	使用料及び賃借料等	1,131	使用料及び賃借料等	1,131			
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)					
合 計	65,048	合 計	64,712	合 計	64,712	合 計	64,712				
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0				
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
指標の分析											
■事業の評価【CHECK】											
項目		評価視点				評価の結果					
必要性		・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか				18歳未満のすべての子どもが、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童館は子どもの居場所づくりという点でも必要です。					
効率性		・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性				児童館（さくら・栄南）の壊れた施設照明をLED照明に切り替え、光熱費の削減に努めました。					
妥当性		・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか				民間委託も可能ですが、コスト面でのデメリットがあるため、市の運営を継続していきます。					
施策への貢献度		・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果				児童館の設置及び運営は、地域における子育て支援の充実を図るために必要な事業です。					
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
習い事やテレビゲームの普及などにより、児童の放課後及び休日の生活状況が変化し、児童館の利用者が減少傾向にあります。安全な子どもの居場所を維持していく必要があります。今後も、時代や市民のニーズに沿った、魅力ある施設運営に努めていきます。									現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2-4)	子育て支援センター管理運営事業					児童課	児童育成グループ	令和6年5月15日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実					○	
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実						
	主要事業		子育て支援センター管理運営事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に 健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	子育て家庭に対し、子育て中の親子の交流や育児相談などにより、子育ての不安感や育児ストレスの解消につなげます。					主な協働・ 関連団体等			
事業概要	市内3箇所の子育て支援センターを設置し、子育て家庭に対する相談の場の提供とともに、親子の交流、育児相談、子育て情報の提供などの育児支援を行います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	子ども・子育て支援法		
							児童福祉法		
							第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	給料・報酬・手当・共済費・報償費・旅費	31,146	給料・報酬・手当・共済費・報償費・旅費	19,185	給料・報酬・手当・共済費・報償費・旅費	19,185	給料・報酬・手当・共済費・報償費・旅費	19,185
	(補助額)	13,934	(補助額)	13,478	(補助額)	13,478	(補助額)	13,478
	需用費	1,236	需用費	1,245	需用費	1,245	需用費	1,245
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	役務費	242	役務費	318	役務費	318	役務費	318
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	委託料	207	委託料	251	委託料	251	委託料	251
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	使用料及び賃借料等	265	使用料及び賃借料等	264	使用料及び賃借料等	264	使用料及び賃借料等	264
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	33,096	合 計	21,263	合 計	21,263	合 計	21,263
	(補助額)	13,934	(補助額)	13,478	(補助額)	13,478	(補助額)	13,478

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値						目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度	
(2) 子育て支援センターにおける育児相談件数	件	166	139	88	66	54	32	200	200	

指標の分析	育児相談件数は、支援員や親子さん同士で会話する中で育児の悩みを話されて解決する場合が多く、支援センターにあらたまって相談する親子さんが減少しました。
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	子育て家庭にとって身近な情報提供、相談、交流の場として、地域の身近な場所で気軽に立ち寄ることができる子育て支援センターは、市民のニーズも高く必要です。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	令和5年度より、新型コロナウイルス感染症対策による人数制限を廃止し、お父さんと遊ぼうDayや様々な育児講座を再開し、子育てをサポートしました。
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか	民間委託も可能ですが、的確な子育て支援（相談）を行うために市が直営し、知識と経験が豊富な保育所長経験者を配置しています。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	子育て支援センターを設置することは、総合計画における地域における子育て支援の充実を図るために必要な事業です。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
子育てに関する相談や育児の情報提供のほか、妊婦や乳幼児の保護者が相互の交流を行う施設として、児童虐待につながる育児ストレスを解消する場ともなっています。引き続き、利用者が気軽に利用できる施設運営を継続していきます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2-5)	子どもの遊び場管理運営事業					都市整備課	公園緑地グループ	令和6年5月17日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実					○	
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実						
	主要事業		子どもの遊び場管理運営事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する								
	3すべての人に健康と福祉を 11住み続けられるまちづくりを								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	子どもの遊び場を維持管理することにより、子どもたちが安全に遊べる環境を提供します。					主な協働・関連団体等	自治会		
事業概要	子どもが安全に遊び、地域市民の憩いとなる場として、児童遊園、子どもの遊び場を維持管理します。					関連する個別計画・根拠法令等	児童福祉法		
							弥富市児童厚生施設条例		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	委託料	4,398	委託料	4,505	委託料	4,102	委託料	4,102
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	修繕料	1,380	修繕料	1,500	修繕料	1,500	修繕料	1,500
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	工事請負費	1,377	工事請負費	1,572	工事請負費	3,980	工事請負費	2,429
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	7,155	合 計	7,577	合 計	9,582	合 計	8,031
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値						目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度	

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	子どもたちが安全に遊べる環境を提供するため、子どもの遊び場の維持管理が必要です。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	多くの子どもの遊び場が設置から長い年月が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。こうした状況の中で、子どもたちが安全に遊べる環境を提供するため、点検結果等を基に、計画的に修繕や更新を行っていきます。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	遊具の点検及び樹木の剪定を除き、除草等は原則地元住民によって行われていますが、高齢化等の影響により、地元管理が難しくなっています。 土地の所有が市であることもあり、管理体制の見直しが望まれています。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	子どもの遊び場の維持管理をすることは、総合計画における子育て支援の充実を図るために必要な事業であり、いつでも子どもたちが安全に遊べる環境の提供に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
引き続き子どもの遊び場を適切に維持管理することで、子どもたちが安全に遊べる環境を提供します。また、これまで地域によって実施されてきた除草等の管理体制については、地域の現状を確認しながら検討していきます。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2-6)	子育て世代包括支援センター事業					健康推進課	母子保健グループ	令和6年5月20日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実					○	
	主要施策	2	地域における子育て支援の充実						
	主要事業		子育て世代包括支援センター事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う								
	3 すべての人に 健康と福祉を 5 ジェンダー平等を 実現しよう 17 パートナーシップで 目標を達成しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	妊娠期から子育て期における不安を持つ家庭に対して、相談や助言を行うことで切れ目のない支援を行うことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	児童課、福祉課等庁内関係部署		
							医療機関（産科、小児科）、産後ケア事業委託医療機関		
事業概要	・妊娠期から子育て期にわたる母子保健、育児等に関する相談 ・全ての妊婦の状況を継続的に把握し支援台帳を作成 ・要支援者に必要なサービスを提供し、関係機関との連絡調整 ・社会資源の開拓など妊産婦への支援体制を整備					関連する 個別計画・ 根拠法令等	母子保健法		
							子ども子育て支援法		
事業の開始・ 終了	開始年度	令和2	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	報酬	1,940	報酬	1,801	報酬	1,801	報酬	1,801
	(補助額)	1,616	(補助額)	300	(補助額)	300	(補助額)	300
	職員手当等	359	職員手当等	359	職員手当等	359	職員手当等	359
	(補助額)	299	(補助額)	59	(補助額)	59	(補助額)	59
	共済費	591	共済費	405	共済費	405	共済費	405
	(補助額)	492	(補助額)	67	(補助額)	67	(補助額)	67
	旅費	240	旅費	258	旅費	258	旅費	258
	(補助額)	200	(補助額)	43	(補助額)	43	(補助額)	43
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	3,130	合 計	2,823	合 計	2,823	合 計	2,823
	(補助額)	2,607	(補助額)	469	(補助額)	469	(補助額)	469

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値						目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度	

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして伴走型相談支援を実施します。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	妊婦支援会議を月1回実施し、早期の情報共有をしている。妊娠期から子育て支援センター、ファミリー・サポートセンターの情報を提供や利用を促し、センターとの情報交換会等において連携支援をしています。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	母子保健法第22条において市町村において設置することが定められているため、市で実施することとなります。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	伴走型相談支援を実施することで育児不安の緩和や虐待防止につながります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期から出産・子育て期にわたり、面談や出産育児について情報提供や相談に応じ、関係機関と連携を図り切れ目ない支援を実施します。	現状維持

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(3-1)	保育所管理運営事業					児童課	保育グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	3	保育サービスの提供						
	主要事業		保育所管理運営事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3 すべての人に 健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	保育に欠ける未就学児童に安全・安心な保育サービスを提供し、健全な心身の発達を図ることを目的とします。					主な協働・ 関連団体等			
事業概要	保育の専門性を有する職員と、家庭との緊密な連携により、養護及び教育を行うことやアレルギーに対応した給食を提供し、食育を行うことなどにより子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	児童福祉法		
							弥富市立保育所条例		
							子ども・子育て支援法		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		

■事業費(単位:千円)(DO)

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	共済費・賃金・報償費・旅費	306,226	共済費・賃金・報償費・旅費	720,078	共済費・賃金・報償費・旅費	720,078	共済費・賃金・報償費・旅費	720,078
	(補助額)	143,184	(補助額)	235,845	(補助額)	235,845	(補助額)	235,845
	需用費	130,422	需用費	146,697	需用費	146,697	需用費	146,697
	(補助額)	1,372	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	委託料	137,378	委託料	132,993	委託料	132,993	委託料	132,993
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	使用料及び賃借料	8,810	使用料及び賃借料	9,270	使用料及び賃借料	9,270	使用料及び賃借料	9,270
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	役務費等	184,230	役務費等	447,813	役務費等	447,813	役務費等	447,813
	(補助額)	132,772	(補助額)		(補助額)		(補助額)	
合 計		767,066	合 計	1,456,851	合 計	1,456,851	合 計	1,456,851
	(補助額)	277,328		235,845		235,845		235,845

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度

指標の分析	
-------	--

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか	女性の社会進出に伴い、保育に欠ける乳幼児を保育し、家庭養育の補完と支援を通じて乳幼児の健全育成の重要な役割を果たすため必要です。
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性	人件費や施設の修繕費など、一般財源の負担が大きいため、人件費の削減と施設管理における国庫補助が見込める一部保育所の民営化を進めます。
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	保育所に掛かるコスト削減や多様化する保育ニーズに対応するため、一部保育所の民営化を進めます。
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果	各地区に設置した公立保育所において、待機児童ゼロ施策を継続し、安心安全な保育サービスを提供することができましたが、土曜日の一日保育など多様化する保育ニーズすべてに対応することはできませんでした。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
市内各地区に設置した公立保育所（9カ所）の運営については、保育士不足などの理由により、土曜日の一日保育や育休退所の廃止（継続利用）が実施できないほか、運動教室の開催など、民間で実施している保育サービスに対応できていません。今後は、保育所運営に掛かる財政負担の軽減と、多様化する保育ニーズに対応するため、令和4年1月に策定した「弥富市公立保育所の民営化基本方針」に沿い、一部保育所（2カ所）の民営化に順次取り組んでいきます。	改善

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(3-2)	一時預かり事業					児童課	保育グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	3	保育サービスの提供						
	主要事業		一時預かり事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	3すべての人に健康と福祉を 								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	保護者の社会活動への参加や、家庭生活を充実させるために一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境を整備します。					主な協働・関連団体等			
事業概要	保護者の仕事・就学・職業訓練、家庭の病気や入院・冠婚葬祭、心理的、肉体的な育児疲れの解消のため、家庭での保育が困難となった児童を保育所で一時的に保育します。					関連する個別計画・根拠法令等	子ども・子育て支援法		
							児童福祉法		
							第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
事業の開始・終了	開始年度	平成27	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	共済費・賃金	5,326	共済費・賃金	4,546	共済費・賃金	4,546	共済費・賃金	4,546		
	(補助額)	1,979	(補助額)	2,216	(補助額)	2,216	(補助額)	2,216		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	合 計	5,326	合 計	4,546	合 計	4,546	合 計	4,546		
(補助額)	1,979	(補助額)	2,216	(補助額)	2,216	(補助額)	2,216			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 令和10年度
(3) 保育所による一時保育の件数			件	469	594	419	439	580	875	500 530
指標の分析	新型コロナウイルスが感染症法上、5類に移行されたことに伴いコロナ禍以前より、リフレッシュや産前産後の利用者が増えました。									
■事業の評価【CHECK】										
項目	評価視点				評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか				就労形態の多様化や、保護者の疾病等による緊急時保育に対応するため必要性です。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性				利用者が増加することにより、会計年度任用職員の人件費は増加しましたが、利用料の歳入が増加しました。					
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか				民間運営でも可能です。当事業の実施母体となる保育所の民営化に併せた事業の拡充を検討していきます。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果				多様な保育ニーズへの対応策の一つとして、子育て施策の充実に貢献しています。					
■今後の進め方【ACTION】										
課長意見								方向性		
一時保育の需要に対する供給不足が少なからず発生しています。今後も需要の増加が予測されるため、一部保育所の民営化が実現した段階で、受入れ定員の拡充を図る予定です。								改善		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(3-3)	病児・病後児保育事業					児童課	児童育成グループ	令和6年5月15日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	3	保育サービスの提供						
	主要事業		病児・病後児保育事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	児童が病気で、家庭で保育が困難な場合、専用スペースで一時的に保育することで、保護者の子育てと就労の両立を支援します。					主な協働・ 関連団体等			
事業概要	児童が病気で集団保育ができない期間であり、かつ、保護者の勤務等の都合で、家庭において保育を行うことが困難な場合、専用スペースであるキッズケアルーム「えがお」で一時的に保育します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	子ども・子育て支援法		
							児童福祉法		
							第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	6,609	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	6,163	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	6,163	報酬・手当・共済費・報償費・旅費	6,163			
	(補助額)	4,753	(補助額)	4,708	(補助額)	4,708	(補助額)	4,708			
	需用費	153	需用費	459	需用費	459	需用費	459			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	役務費	163	役務費	72	役務費	72	役務費	72			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	委託料	184	委託料	185	委託料	185	委託料	185			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	使用料及び賃借料等	267	使用料及び賃借料等	68	使用料及び賃借料等	68	使用料及び賃借料等	68			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	合 計	7,376	合 計	6,947	合 計	6,947	合 計	6,947			
	(補助額)	4,753	(補助額)	4,708	(補助額)	4,708	(補助額)	4,708			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(3) 病児・病後児保育の件数			件	8	21	4	24	5	27	15	20
指標の分析 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、病児保育を利用できない方が多かったが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の流行がなかったため利用者数は増えました。											
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点					評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか					子どもが病気の時に、保護者の勤務等で、家庭において保育が困難な場合に利用できる病児・病後児保育事業は必要なサービスです。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性					ファミリー・サポート・センターで病児保育も運営しているため、人件費、設備費等のコスト削減になっています。					
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか					民間委託も可能ですが、引き続き市が運営していきます。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果					病児・病後児保育を実施することは、総合計画における地域における子育て支援の充実を図るために必要な事業です。					
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
就労などを理由に病気等の児童を安心して預けられるよう、必要な人材の確保と適切な施設の管理運営に努めます。									現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(3-4)	プレスクール事業					児童課	保育グループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	3	保育サービスの提供						
	主要事業		プレスクール事業						
SDGs 連携分野	目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する								
	目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する								
	4 質の高い教育を みんなに 10 人や国の不平等を なくそう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	外国にルーツを持つ未就学児に日本語指導を行い、入学した小学校で戸惑うことなく早期に学校生活に適応できるようになることを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	弥富市プレスクール指導者		
事業概要	外国にルーツを持つ未就学児が小学校での生活に早期になじめることを目指し、日本語指導や学校適応指導を行います。								
事業の開始・ 終了	開始年度	平成27	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	報償費	188	報償費	277	報償費	277	報償費	277			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	合 計	188	合 計	277	合 計	277	合 計	277			
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(3) プレスクール利用児童数			人	5	6	10	7	11	17	7	10
指標の分析	グローバル化に伴い、外国由来の園児が増加しています。										
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点					評価の結果					
必要性	・ 住民のために効果的なものであり、求められているか ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要であるか					増加傾向にある外国由来の児童が、小学校生活に早期に順応できることを目的とし、児童本人や受け入れる学校側にとっては必要な事業と考えます。					
効率性	・ 前年に比べてどのように工夫したのか ・ コストの削減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性					教材等と数時間の人件費のみの事業ですので、費用対効果は高いと考えています。					
妥当性	・ 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか					同様な事業を行う民間事業者もあり、保育所で行わなければならない事業ではありません。					
施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果					国際化が進む地域社会において、インクルーシブ保育サービスの一つとして主要施策に貢献しています。					
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
外国籍の児童が増加傾向にある中で、一定の需要もあり事業効果が高いため、保育所での事業を継続していきます。									現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(5)	のびのび園管理運営事業					児童課	児童家庭グループ	令和6年5月23日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	5	支援が必要な子ども・家庭への対応						
	主要事業		のびのび園管理運営事業						
SDGs 連携分野	目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	言葉の遅れ・多動・癇癪が強いなど子育ての難しさを感じた家庭に寄り添い、様々なプログラムにより子どもの基本的な生活習慣の自立や態度、運動機能の発達を促します。					主な協働・ 関連団体等			
事業概要	発達の気になる就学前の子どもに生活習慣の自立や社会性の芽を育てて、親子で療育に取り組みます。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市のびのび園条例		
							弥富市子ども・子育て支援事業計画		
							第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	報酬・手当・共済・報償・旅費等	14,348	報酬・手当・共済・報償・旅費等	20,420	報酬・手当・共済・報償・旅費等	20,420	報酬・手当・共済・報償・旅費等	20,420		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	需用費	1,478	需用費	1,809	需用費	1,809	需用費	1,809		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	役務費	240	役務費	480	役務費	480	役務費	480		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	委託料	864	委託料	974	委託料	974	委託料	974		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	使用料及び～負担金等	1,221	使用料及び～負担金等	1,189	使用料及び～負担金等	1,189	使用料及び～負担金等	1,189		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	合 計	18,151	合 計	24,872	合 計	24,872	合 計	24,872		
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0		
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 令和10年度
(5) のびのび園(教室)利用者数			組	57	53	33	24	27	24	65 70
指標の分析	利用者数は減少傾向ですが、通園日数などを柔軟に対応することで、ニーズに合わせた対応を行っていきます。									
■事業の評価【CHECK】										
項目	評価視点				評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか				発達の遅れがある児童に対する支援サービスとしては児童発達支援事業の利用が増加しているが、親子で通園できる施設は少なく、より良い親子関係の形成や親の関わり方へのアプローチが必要な家庭が多くあるため、必要と考えます。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性				施設の老朽化が進んでおり修繕が必要な箇所もあるが、必要性を見極めて実施しています。					
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか				民間の児童発達支援事業の施設が増加しているが、単独通園の施設が多いため、親子の支援の場として市で実施するのが良いと考えます。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果				発達の遅れがある児童とその親を支援することで、子の発達を促すとともに親が子の理解を深めることができ、親子間の絆を深め、長期的に見て児の健全な育成が期待できます。					
■今後の進め方【ACTION】										
課長意見									方向性	
児童発達支援事業を実施する民間事業者が増加しており、保護者の選択肢が広がっています。市が運営する「のびのび園」は、親子で学べる公的な療育施設として一定の評価を得ていますが、多様化する療育ニーズに対応できるよう、事業内容の見直しを検討していく必要があります。									改善	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-1)	養育支援訪問事業					児童課	児童家庭グループ	令和6年5月23日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	6	要保護児童等への対応						
	主要事業		養育支援訪問事業						
SDGs 連携分野	目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる								
	目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う								
	1 貧困をなくそう 3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	子育てに関し不安や孤立感を抱える家庭や養育支援が必要な家庭を支援します。					主な協働・関連団体等			
事業概要	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な要因で養育支援が必要となっている家庭に対し、養育支援訪問員を派遣することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。					関連する個別計画・根拠法令等	児童福祉法		
							弥富市子ども・子育て支援事業計画		
							第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）		
事業の開始・終了	開始年度	平成28	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	報酬	54	報酬	420	報酬	420	報酬	420		
	(補助額)		(補助額)	106	(補助額)	106	(補助額)	106		
	報償費	40								
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	合 計	94	合 計	420	合 計	420	合 計	420		
	(補助額)	0	(補助額)	106	(補助額)	106	(補助額)	106		
	成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値				
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 令和10年度
(6) 養育支援訪問事業利用者数			人	5	2	1	0	1	3	10 15
指標の分析		支援が必要と思われる家庭には事業の利用を提案していて、適切な利用に繋がったケースもあるが、コロナ禍を経て訪問に抵抗があったり、必要性を感じていないケース等もあり、利用に結び付きにくい状況があります。								
■事業の評価【CHECK】										
項目	評価視点				評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか				養育能力が低い、子育ての不安が大きいなど、支援が必要な家庭は一定数存在するため、支援策の一つとして必要と考えます。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性				訪問員のスキルアップのための研修費用と、訪問件数に応じて報酬が発生しますが、予算内に収まっています。補助金対象の事業となっています。					
妥当性	・市・住民・団体で誰が実施するのが良いか				市が必要な家庭を把握し、家庭の状況に応じて適切な訪問員に結び付けるため、市が主体となりコーディネートを実施することが望ましいと考えます。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果				訪問を実施する中で必要な助言や共感・受容をすることで、親の養育力をエンパワメントしていきます。					
■今後の進め方【ACTION】										
課長意見									方向性	
保護者の養育能力が低くネグレクト傾向にある家庭など、様々な事情を抱えた家庭に対し、子育ての知識豊富な支援員による家庭訪問は有意義な事業であると考えます。したがって、支援が必要と判断する家庭に訪問を受け入れてもらえるよう、保健師及び家庭相談員と連携して適切な対応を進めていきます。									現状維持	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-2)	障害児通所支援事業					福祉課	障害福祉グループ	令和6年5月13日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	6	要保護児童等への対応						
	主要事業		障害児通所支援事業						
SDGs 連携分野	目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
									
■事業内容【PLAN】									
事業目的	障がい児への日常生活における基本的動作の指導や独立した自立活動に必要な知識技能の付与、集団生活への適応のための訓練を施設通所により支援します。					主な協働・ 関連団体等	障害児通所サービス事業所		
							国保連		
							相談支援事業所		
事業概要	障がい児の生活能力向上のため、下記のサービス利用に係る給付支援を行います。 ・放課後等デイサービス ・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・高額障害児通所給付費等					関連する 個別計画・ 根拠法令等	障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画		
							児童福祉法		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成24	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	障害児通所給付費	213,089	障害児通所給付費	185,634	障害児通所給付費	185,634	障害児通所給付費	185,634		
	(補助額)	159,816	(補助額)	139,224	(補助額)	139,224	(補助額)	139,224		
	障害児相談支援給付費	5,775	障害児相談支援給付費	6,631	障害児相談支援給付費	6,631	障害児相談支援給付費	6,631		
	(補助額)	4,330	(補助額)	4,972	(補助額)	4,972	(補助額)	4,972		
	障害児通所給付費支払事務手数料等	364	障害児通所給付費支払事務手数料	301	障害児通所給付費支払事務手数料	301	障害児通所給付費支払事務手数料	301		
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0		
	高額障害児通所給付費等	24	高額障害児通所給付費	16	高額障害児通所給付費	16	高額障害児通所給付費	16		
	(補助額)	17	(補助額)	12	(補助額)	12	(補助額)	12		
(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
合 計	219,252	合 計	192,582	合 計	192,582	合 計	192,582			
(補助額)	164,163	(補助額)	144,208	(補助額)	144,208	(補助額)	144,208			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 令和10年度

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》

事業No	実施計画に係る事業名	課	グループ	作成日
(6-3)	児童虐待防止対策事業	児童課	児童家庭グループ	令和6年5月23日

■総合計画の位置づけ

基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	重点施策
	施策目標	1	子育て支援の充実	
	主要施策	6	要保護児童等への対応	
	主要事業		児童虐待防止対策事業	
SDGs 連携分野	目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる			
	目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する			
	目標 4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する			
	目標 5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う			
	1 貧困をなくそう  3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を實現しよう 			

■事業内容【PLAN】

事業目的	児童虐待の早期発見ができるような体制の整備を目的とします。					主な協働・関連団体等	
事業概要	要保護児童対策地域協議会有り、年1回代表者会議、年12回担当者会議を開催。関係機関において情報を共有し、連携しながら児童虐待の早期発見や適切な支援を図ります。					関連する個別計画・根拠法令等	児童福祉法
							弥富市子ども・子育て支援事業計画
							第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度	

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	報償費	15	報償費	20	報償費	20	報償費	20		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	合 計	15	合 計	20	合 計	20	合 計	20		
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0		
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 令和10年度
指標の分析										
■事業の評価【CHECK】										
項目	評価視点				評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか				要保護児童対策地域協議会の運営は、児童虐待予防や養育不安がある家庭の支援のための体制整備として、市の責務であると考えます。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性				要保護児童対策地域協議会の代表者会議（年1回）における報償費のみとなっています。					
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか				児童福祉法により要保護児童対策地域協議会の運営は市に義務付けられています。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果				虐待予防のための体制として今後も必要と考えます。					
■今後の進め方【ACTION】										
課長意見									方向性	
児童虐待を未然に防止するために、あるいは有事の際に迅速に対応するために、関係部署及び関係機関との連携を強化し情報共有が徹底できる体制整備を進めていきます。									現状維持	

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-4)	児童扶養手当交付事業					児童課	児童家庭グループ	令和6年5月23日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	6	要保護児童等への対応						
	主要事業		児童扶養手当交付事業						
SDGs 連携分野	目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる								
	目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	1貧困をなくそう 3すべての人に健康と福祉を								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚などで、父または母と生活を同じくしていない家庭の安定や子どもの福祉の増進を目的とします。					主な協働・関連団体等			
事業概要	父または母と生計を共にしていない児童について、その家庭生活の安定と自立を促進するため手当を支給します。					関連する個別計画・根拠法令等	児童扶養手当法		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】										
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)			
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)		
	扶助費	95,923	扶助費	110,400	扶助費	110,400	扶助費	110,400		
	(補助額)	31,384	(補助額)	36,800	(補助額)	36,800	(補助額)	36,800		
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)			
合 計	95,923	合 計	110,400	合 計	110,400	合 計	110,400			
(補助額)	31,384	(補助額)	36,800	(補助額)	36,800	(補助額)	36,800			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度 令和10年度

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(6-5)	遺児手当交付事業					児童課	児童家庭グループ	令和6年5月23日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	1	子育て支援の充実						
	主要施策	6	要保護児童等への対応						
	主要事業		遺児手当交付事業						
SDGs 連携分野	目標 1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる								
	目標 3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	1貧困をなくそう 3すべての人に健康と福祉を								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	児童扶養手当法に基づき、両親または父母の一方が死亡して遺児となった児童を養育している家庭の生活の安定や子どもの福祉の増進を目的とします。					主な協働・関連団体等			
事業概要	父または母と生計を共にしていない児童について、その家庭生活の安定と自立を促進するため手当を支給します。					関連する個別計画・根拠法令等	弥富市遺児手当支給条例		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	扶助費	4,565	扶助費	5,544	扶助費	5,544	扶助費	5,544			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	合 計	4,565	合 計	5,544	合 計	5,544	合 計	5,544			
(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0				
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
指標の分析											
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点				評価の結果						
必要性	・ 住民のために効果的なものであり、求められているか ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要であるか				評価対象外						
効率性	・ 前年に比べてどのように工夫したのか ・ コストの削減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性				評価対象外						
妥当性	・ 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか				評価対象外						
施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果				評価対象外						
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
対象外									対象外		